年分　医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住　所　　氏　名

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。
（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）
①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
円	㋐　円	㋑　円

（注）医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

2 医療費（上記1以外）の明細

「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費	円	円
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
		□診療・治療　□介護保険サービス □医薬品購入　□その他の医療費		
2　の　合　計			㋒	㋓

医　療　費　の　合　計	A	(㋐＋㋒)　円	B	(㋑＋㋓)　円

3 控除額の計算

支払った医療費	（合計）　円	A
保険金などで補てんされる金額		B
差引金額（A － B）	（マイナスのときは0円）	C
所得金額の合計額		D
D ×0.05	（赤字のときは0円）	E
E と10万円のいずれか少ない方の金額		F
医療費控除額（C － F）	（最高200万円、赤字のときは0円）	G

申告書第一表の「所得金額等」の合計欄の金額を転記します。
（注）次の場合には、それぞれの金額を加算します。
・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額（特別控除前の金額）
なお、損失申告の場合には、申告書第四表（損失申告用）の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の㉒の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

04.11

別紙　＜医療費控除の明細書記載例＞

令和4　年分　医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

医療費通知（原本）を提出する場合に記入します。

住　所　珠洲市上戸町北方1－6－2　　氏　名　珠洲　太郎

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。
（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）
①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
157,238 円	㋐ 141,920 円	㋑ 0 円

(注)　医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

2 医療費（上記1以外）の明細

「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
珠洲　太郎	○○病院	☑診療・治療 ☑医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費	16,360 円	0 円
〃	○○総合病院	☑診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費	21,470	0
〃	○○歯科医院	☑診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費	3,790	0
珠洲　花子	○○総合病院	☑診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費	12,270	0
〃	○○クリニック	☑診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費	10,620	0
〃	○○大学病院	☑診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費	114,800	80,000
〃	○○眼科医院	☑診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費	5,720	0
珠洲　一郎	○○総合病院	☑診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費	14,280	0
〃	○○薬局	□診療・治療 ☑医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費	5,600	0
		□診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費		
		□診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費		
		□診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費		
		□診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費		
		□診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費		
		□診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費		
		□診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費		
		□診療・治療 □医薬品購入 □介護保険サービス □その他の医療費		
2 の 合 計			㋒ 204,910	㋓ 80,000

医療費の領収書から必要事項を記載します。医療を受けた方について、医療機関ごとに集計して記載します。

入院給付金等を受け取った場合は、その金額を記入します。

医療費の合計	A	(㋐+㋒) 346,830 円	B	(㋑+㋓) 80,000 円

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計) 346,830 円	A
保険金などで補てんされる金額	80,000	B
差引金額（Ⓐ－Ⓑ）	(マイナスのときは0円) 266,830	C
所得金額の合計額	2,474,435	D
Ⓓ×0.05	(赤字のときは0円) 123,721	E
Ⓔと10万円のいずれか少ない方の金額	100,000	F
医療費控除額（Ⓒ－Ⓕ）	(最高200万円、赤字のときは0円) 166,830	G

申告書第一表の「所得金額等」の合計欄の金額を転記します。
（注）　次の場合には、それぞれの金額を加算します。
・　退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
・　ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額（特別控除前の金額）
なお、損失申告の場合には、申告書第四表（損失申告用）の「4繰越損失を差し引く計算」欄の㊷の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。

04.11